

一般社団法人グローバル交流推進機構

2019 事業年度 事業報告書

(2019 年 10 月 1 日から 2020 年 9 月 30 日)

I 当法人の現況

1. 組織

- (1) 法人名 一般社団法人グローバル交流推進機構 (以下当法人とする。)
- (2) 主たる事務所の所在地 大阪市西区江戸堀 1 丁目 23 番 26 号西八千代ビル 2B
- (3) 役員 (表 1) 理事 4 名 監事 1 名

(表 1 役員名簿)

役名	氏名	所属など
理事長	土井 勉	元大阪大学 CO デザインセンター 特任教授
理事	横江 友則	元スルッと KANSAI 副社長
理事	西田 純二	(株) 社会システム総合研究所 代表取締役 京都大学経営管理大学院経営研究センター 特命教授
理事	安東 直紀	安田女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科 准教授
監事	大田 香織	(株) 社会システム総合研究所

- (4) 職員数 1 名 (常勤)

II 当年度事業の概要

- 1. 一般財団法人トヨタ・モビリティ基金「地域に合った移動の仕組みプロジェクト」
における研究業務受託

契約期間：2019 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

地域の資源を生かし、地域のニーズに合った、地域自身による移動の仕組みの構築の支援を目的に、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金（東京都文京区。以下 TMF とする。）が地域に合った移動の仕組みづくりを行う地方公共団体や NPO、社会福祉法人などの団体を支援する 2 カ年の助成金プログラムを実施することとなった。その選考を通過した、団体のうち西日本を中心とした 14 団体（表 2）の事業進行のサポート及び各事業を通じた一般的知見の抽出やその共有を主な内容とした研究業務を当法人が受託した。

本年度の業務内容としては、現地訪問などを通して、各事業の進捗状況や進捗における課題などを把握したうえで、円滑な事業進行のための助言を行った。また、各事業における課題や得られた知見などを TMF 並びに東日本エリアで同様の研究業務を

受託している福島大学の担当者と毎月1回の運営会議の場で共有し、各団体への助言内容や本プログラム全体の進行方針を決定している。当法人がサポートを行っている14団体については、進捗の度合に差異はあるものの全団体が計画されていた事業に着手しており、助成終了後の継続策の検討、具体化が今後の課題である。

また、各団体が有する事業に関する知見や課題について、団体間で共有し、また、それに対する有識者からのアドバイスを受ける機会も「リーダーズミーティング」として設定し、各団体の活動の深化にとって、有意義な機会となっている。

本プログラムの助成期間は2021年3月末までとなっており、行政や地域内の各主体との連携によって、資金・人材などを継続的に確保する仕組みのめどをつけ、それぞれの事業を地域に合った移動の仕組みとして、定着させるため、今後も必要に応じてサポートを行っていく。

(表2 当法人担当の助成団体)

1	兵庫県豊岡市	8	一般社団法人最先端田舎中津川 (岐阜県中津川市)
2	兵庫県福崎町	9	三成郷づくりの会(島根県奥出雲町)
3	岡山県久米南町	10	黒田庄まちづくり協議会(兵庫県西脇市)
4	相楽東部地域公共交通再編協議会 (京都府南山城村)	11	一般社団法人ジソウラボ(富山県南砺市)
5	NPO法人イーモビネット (熊本県天草市)	12	青島地域振興協議会(宮崎市)
6	特定非営利活動法人ほほえみの郷トイ (山口市)	13	藤川地区コミュニティ協議会 (鹿児島県薩摩川内市)
7	株式会社こみなみ(兵庫県加東市)	14	社会福祉法人池田博愛会 (徳島県三好市)

2. 株式会社丸尾計画事務所からの顧問委嘱

契約期間：2019年4月1日～2021年3月31日

株式会社丸尾計画事務所(兵庫県姫路市)との間で、技術指導を目的として、顧問契約を締結した。具体的な業務として、月1回程度のミーティングを行い、丸尾計画事務所が行っている各種業務についての情報を共有し、技術的見地から必要な助言を行った。

3. 京阪園芸株式会社へのアドバイザリー業務の受託

契約期間：2019年10月～2021年9月

京阪園芸株式会社(大阪府枚方市)との間で、PMO事業へのアドバイスを目的と

して、アドバイザー契約を締結した。具体的な業務として、ミーティングや万博記念公園（大阪府吹田市）での視察などを通して、PMO 事業の運営に必要な、組織運営やキャッシュレス決済、インバウンド推進に関する助言を行った。

4. TIS 株式会社へのアドバイス業務の受託

契約期間：2020 年 2 月～2021 年 3 月

TIS 株式会社（東京都新宿区）との間で、事業全般に関するアドバイスを目的として、アドバイザー契約を締結した。具体的な業務として、ミーティングなどを通して、新規サービス創出やキャッシュレス決済、交通事業者の提案に関する情報収集について、必要な助言を行った。

5. 地域公共交通に関する事例研究業務の受託（2020 年 4 月）

株式会社丸尾計画事務所（兵庫県姫路市）との間で、事業に必要な、地域公共交通に関する事例研究業務を受託し、必要な資料の作成を行った。

6. 田原本町地域公共交通計画策定における資料作成・整理業務の受託（2020 年 9 月）

株式会社社会システム総合研究所（大阪市西区）が受託している、奈良県田原本町の地域公共交通計画策定業務について、その業務の一部を当法人が受託し、計画策定にあたって、必要な資料の整理及び報告書の作成を行った。

Ⅲ 定時社員総会・理事会の開催状況について

1. 通常社員総会

2019 年 11 月 27 日（水）に通常社員総会を当法人の主たる事務所で開催した。

社員 6 名全員（開催時点）が出席して、第 1 号議案「2018 年度事業報告及び決算報告の承認に関する件」、第 2 号議案「理事および監事の辞任に伴う改選に関する件」及び、第 3 号議案「代表理事の辞任に伴う改選に関する件」を審議のうえ決議した。

2. 臨時社員総会

2019 年 12 月 20 日（金）に臨時社員総会を当法人の主たる事務所で開催した。

社員 6 名全員（開催時点）が出席して、第 1 号議案「理事報酬の改定に関する件」を審議のうえ決議した。

3. 理事会

2019 事業年度は延べ 3 回開催し、当法人の運営に関する諸事項について、審議のうえ決議した。（表 3）

(表3 各理事会での決議・報告事項)

	開催日	決議事項	報告事項
1	2019年10月23日	・2018年度事業報告及び決算報告に関する件 ・2019年10月23日現在において当法人理事および監事の籍を有する者は、辞任届を提出し、2019年11月末日をもって辞任する件	・当社団が京阪園芸株式会社に対して行う、アドバイザー業務に関して、京阪園芸株式会社と当法人が契約を締結した件
2	2019年11月27日	・2018年度事業報告及び決算報告に関する件 ・理事および監事の辞任に伴う改選に関する件 ・代表理事の辞任に伴う改選に関する件	
3	2019年12月10日	・理事報酬改定に関する臨時社員総会の開催に関する件	

2019 事業年度事業報告 附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項
事業報告の内容を補足する重要な事項について
特になし